

子育て応援カードキャンペーン事業実施業務委託審査基準書

【6段階評価基準】

評価	内容
5	標準より非常に優れた提案
4	標準より優れた提案
3	標準的な提案
2	標準よりもやや劣る提案
1	標準より劣る提案
0	審査項目に係る該当事項を 未記載

審査項目	審査内容	配点
内容構成	仕様書を十分に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。	5 (評価×1)
事業内容	子育て応援カード利用対象者に対する効果的な広報が提案されているか。	20 (評価×4)
	子育て応援カード利用対象者のニーズに合致した魅力ある賞品が提案されているか。	20 (評価×4)
	キャンペーン応募者の管理や抽選について、公平かつ適正な方法が提案されているか。	20 (評価×4)
	新規協賛店の募集について、30店舗以上の増加が見込める提案内容となっているか。	20 (評価×4)
運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5 (評価×1)
事業経費	見積額は適正かつ経済的に積算され、提案内容と整合するものとなっているか。	5 (評価×1)
実績	本業務を受託するにふさわしい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5 (評価×1)
合計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 受託候補者として選定されるための最低基準点は、次のとおりとする。
・全ての審査員の審査合計点数について、100分の60以上の点数を得ること。
- (5) 委員の合計点数が最低基準点以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (6) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。